

アップライブリー ライフサポート 2023.6.7

日頃よりライフサポートをご活用頂き誠に有難うございます

アップライブリーのライフサポートは、発足当初より介護保険では対応できない作業や、サポートを民間事業のサービスとして、ご利用頂いております。

その上で、会員の皆様方の生活の充実と安心を、更にご提供・ご提案するべく

ライフサポートの一環として訪問介護事業所「あっぷらいぶリーケアサービス」を開設する事となりました！

介護福祉士などの人員を増やし、皆様に多方面から「安心」を感じて頂ければと考えております

『あっぷらいぶリーケアサービス』からのご案内

○公的介護保険で受けられるサービス内容等ご紹介します

・介護の度合いに応じてサービスも様々です

受けられる主な介護サービスの内容

	サービスの種類	内容
在宅サービス	訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問し、排泄の介助などの身体介護や調理・洗濯・掃除などの生活援助をしてくれる。
	訪問入浴介護	浴槽を積んだ巡回車などが家庭を訪問し、家庭で入浴の介助をしてくれる。
	訪問看護	症状が安定したあと医師の指示のもと、看護師や保健師が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助などをしてくれる。
	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどに通い、生活指導、日常生活訓練健康チェックや入浴、機能訓練などを受けられる。
	通所リハビリテーション(デイケア)	老人保健施設や病院・診療所などに通って、理学療法士や作業療法士などから、入浴、機能訓練などを受けられる。
	福祉用具貸与	車いすや特殊寝台、移動用リフト、歩行支援具など、自立を支援するための用具を支給限度額の範囲内でレンタルできる。
	特定福祉用具購入費・住宅改修費の支給	レンタルになじまない福祉用具の購入費(年間10万円限度)や、段差解消など住宅改修費(原則20万円限度)が支給される。
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回訪問、夜間の通報による随時の訪問があり、排泄、食事の介護、その他の日常生活上の世話をしてくれる(要支援1・2は利用不可)。
	認知症対応型通所介護	デイサービスセンターなどで認知症に配慮した介護や機能訓練を受けられる。
	小規模多機能型居宅介護	地域の小規模施設で、通所サービスを中心に事業所での宿泊や、自宅への随時の訪問サービスを組み合わせ受けられる。
施設サービス	介護老人福祉施設への入所(特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で、在宅では介護が困難な人を対象とし、日常生活上の世話、機能訓練を行う施設。
	介護老人保健施設への入所	病状が安定した人が、看護や医学的管理のもとで介護・機能訓練など受け、在宅復帰を目指す施設。
	介護療養型医療施設への入所	急性期の治療を終え、慢性疾患などにより長期療養を必要とする人が医療や介護、日常生活上の世話を受ける病院(2023(令和5)年度末までに介護医療院へ転換予定)。
	介護医療院への入所	慢性疾患などにより長期療養を必要とする人が、医療・介護、日常生活上の世話を受ける施設。

○公的介護サービスを受けるには

公的介護サービスを受けるには「介護を要する状態にある」との要介護認定を受ける必要があります。この要介護認定は、介護の度合いに応じて「要支援 1～要支援 2」「要介護 1～要介護 5」の 7 段階に分けられます。

要介護度別の身体状態の目安

要介護度	要介護認定の目安	状態の具体例
要支援1	日常生活上の動作について、ほぼ自分で行うことができる。	食事や排せつ、入浴などほとんど自分で行えるが、掃除などが一人ではできない。
要支援2	要支援 1 の状態と比べると、自分でできることが少なくなり、支援と共に一部介護が必要な状態。介護予防サービスの利用で、状態の維持・改善が期待できる。	食事や排せつなどは自分で行えるが、入浴時に背中を洗えない。 浴槽を跨（また）げない。
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定で、日常生活において部分的に介護が必要な状態。	排せつ時のズボンの上げ下ろし、入浴時、着替え等に介助が必要。
要介護2	立ち上がりや歩行が自分でできないことが多く、日常生活全般に部分的な介助が必要な状態。	見守りがあれば着替えはできるが、排せつや入浴の一部、あるいは全てに介助が必要。
要介護3	立ち上がりや歩行が自分では困難で、日常生活全般に全介助が必要な状態。また認知症の症状があり、日常生活に影響がある。	排せつ、入浴、着替えの全てに介助が必要。 認知症の症状に対応が必要。
要介護4	立ち上がりや歩行が自力ではほとんどできない。食事などの日常生活が、介護がないと行えない状態。コミュニケーションの部分でも、理解力の低下があり、意思疎通がやや難しい。	排せつ、入浴、着替えに全て介助が必要な状態。 認知症による暴言や暴力、徘徊などの症状に対する対応がより必要。
要介護5	寝たきりの状態で、日常生活全般ですべて介助が必要な状態、理解力低下が進み、意思疎通が困難。	寝たきりで食事やオムツ交換、寝返りなど介助がないと自分ではできない。 話をしても応答がなく、理解が難しい。

【要支援と要介護の違い】

要支援

日常生活は自分で行えるが、
多少の支援が必要な状態

入浴は
ひとりで可能

浴槽掃除は
支援が必要



要介護

自分一人で日常生活を送ることが
難しく、誰かの介護が必定な状態

入浴介助が必要



要介護認定の結果には「自立、要支援、要介護」があります。
この結果によって受けられるサービスやその頻度など、様々な違いが出てきます。

【要介護・要支援について】

自立 日常生活を送るうえで、介護サービスなどの支援が必要ない状態

要支援	日常生活を送るうえで、 多少の支援が必要な状態
要介護	日常生活全般において、 誰かの介護が必要な状態

〈要介護度〉

要支援 1
要支援 2
要介護 1
要介護 2
要介護 3
要介護 4
要介護 5

軽い



重い

認定の結果によって受けられるサービスが変わります

介護認定調査の時には日々どのような介護を行っているか(必要か)を調査員に正しく伝える必要があります。正確に伝えないと、要介護認定が実際の介護状況より軽く判定され、必要な介護サービスを受けられない場合があります。

★介護申請から介護認定までには時間がかかります！

早めの備えを心掛けましょう！

介護申請の相談、手続きなど一緒に同行しサポートします！

介護について何から準備をしたらよいかよく分からない…

1人では介護申請に行くのが心細い…

1人暮らしで何かあった時が不安…

今は元気に過ごしているが、腰をかがめての掃除がしんどくなってきた…

などなど

日常生活に不安が少しでもある、又は疑問点などありましたら

まずはお気軽にご相談下さい！

介護経験豊富な有資格者（介護福祉士）が皆様のご相談に

丁寧に乗らせていただきます！

アップライブリーでは介護申請から、介護保険を使った支援まで、全ての流れを一貫してサポートさせていただきます！

そして 5月にご紹介のエアコンお掃除企画も
大好評受付継続中です！

夏本番前のこの時期にはカビも発生しやすくなります

是非この機会にお早めにご検討下さい！

いつ来るか分からない災害に備えての、あると安心

防災バッグも予約受付中です！